

□□□★★★★□□□★★★★□□□★★★★□□□★★★★□□□★★★★

消費生活ほっとニュース 第125号 令和8年8月10日発行

■■■■☆☆☆☆■■■■☆☆☆☆■■■■☆☆☆☆■■■■☆☆☆☆■■■■☆☆☆☆

〈注目情報〉

◎光回線サービスの電話勧誘トラブルが増えています！

－口頭説明だけで契約せず、必ず説明書面を見てから検討しましょう－

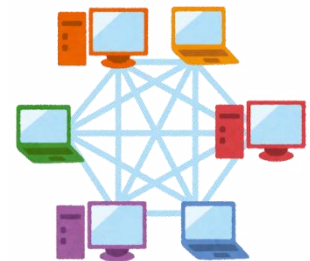


光回線サービスなどのインターネット環境は、日々の生活で欠かせないサービスになっていますが、全国の消費生活センター等には、光回線サービスのトラブルに関する相談が寄せられており、電話勧誘によるトラブルが約6割を占めています。

電話勧誘の相談は増加傾向にあり、「**契約中の事業者の手続だと思ったら、別の事業者との契約になっていた**」「**契約中の事業者のサービスが使えなくなるので乗り換えが必要と言われて契約したが、そのような事実はなかった**」「**安くなると思って光回線を契約したら、覚えのないオプションが付いていて高くなった**」などの相談が寄せられています。

○詳細はこちら↓

<https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20260701.1.html>



〈出典〉独立行政法人 国民生活センター 2026年7月1日:公表

〈消費者注意情報〉

◎オンライン旅行予約サイト(OTA)のトラブルが増えています！

～契約条件や予約内容はしっかり確認し、記録保存を忘れずに～

○詳細はこちら↓

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/sodan/kinkyu/20260630.html>



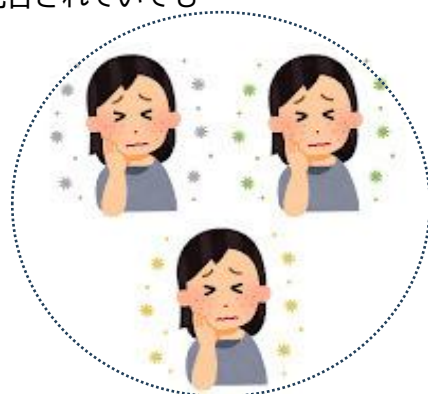
〈出典〉東京くらしweb 2026年6月30日:公表



◎かつら用のヘナ製品を頭髮に使わないで！

植物由来のヘナを配合した染毛料が販売されていますが、ヘナが配合されていても人体への使用を前提としていない雑貨扱いのかつら用製品も販売されています。

誤って使用されアナフィラキシーショックを発症する事故が起きているため、かつら用の製品は絶対に頭髮に使用しないようにしましょう。



○詳細はこちら↓

https://www.kokusen.go.jp/kiken/pdf/392dl_kiken.pdf

〈出典〉独立行政法人 国民生活センター 2026 年 7 月発行

〈各種講座のお知らせ〉



※詳細は →



<https://www.city.toshima.lg.jp/124/kurashi/shohi/center/2005270958.html>

豊島区在住・在勤・在学の方の商品の購入や契約のトラブルなど、消費生活に関する相談は「豊島区消費生活センター」で受け付けています。

【相談専用電話】

局番なし 188 (全国共通ダイヤル)

03-3984-5515 (豊島区消費生活センター)

詳細はこちら↓

<https://www.city.toshima.lg.jp/124/kurashi/shohi/center/021970.html>



●発行・問い合わせ先：豊島区産業振興課消費生活グループ TEL:03-4566-2416